

親子で人形劇を楽しもう

11月14日(火)午前10時30分～11時30分、大庄幼稚園で。☎2歳～就学前児と保護者☎40人☎10月23日～11月10日に電話か直接大庄公民館☎6416・0159。

乳幼児定期予防接種

予防接種に必要な予防票は市内実施医療機関にあります。保健所や各支所地域保健担当での手続きは必要ありませんので、直接各医療機関で手続きを。接種対象期間は予防接種により異なります。☎保健所地域保健担当☎4869・3008。

BCG定期予防接種の接種場所の変更について

生後3カ月～11カ月児を対象に実施しているBCG定期予防接種は、平成30年1月から、接種場所を各支所地域保健担当から市内予防接種実施医療機関に変更します。実施医療機関は詳細が決まり次第、市のホームページに掲載します。☎保健所地域保健担当☎4869-3008。

平成30年4月からの 保育所などの利用申し込みを受け付けます

申込期間 11/10～11/20

申込書の配布は
10/2から

11月10日から、平成30年4月からの保育所(園)・認定こども園(2号・3号)などの利用申し込みを受け付けます。申込書は10月2日から市役所中館6階こども入所支援担当と各支所地域福祉担当(平成30年1月から各保健福祉センターと各支所(社会福祉協議会)、公立・私立各保育所(園)・認定こども園・小規模保育事業所で配布します(平成30年1月以降の配布・受付場所については2・3ページを参照)。

また、こども入所支援担当では、保育施設などの利用に関する相談業務も実施しています。

詳しくはこども入所支援担当☎4899・6369へ。

◆対象 平成30年4月から保育所などの保育を希望する人で、子ども・子育て支援新制度の下で、2号認定か3号認定(下表参照)を受け人。認定を受けるには下表の「保育の必要性」の事由に該当することが必要です。

なお、認定と利用申し込みは同時に申請が可能です。

◆保育時間 「公立保育所」午前7時30分～午後6時30分(延長保育あり)「私立保育園など」施設により異なります。

◆申込期間 11月10日～20日。なお、申込期限後に保育の必要性の事由に該当することとなった場合は随

時受け付けますが、申込期間内に申し込みた人を優先します。

◆受付場所 申込書の配布場所と同じ。

◆結果の決定時期 利用の可否については平成30年2月上旬に決定します。

◆現在入所できず、待機している人へ すでに平成29年度の入所申し込みを済ませている人も、平成30年度の申し込みが必要です。

◆申込期限後に出産予定の人へ 申込期限後に生まれた子どもについては、出生後、申し込み手続きをしてください。

子どもの年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる施設
0～2歳	あり (保育の必要性の事由とは、▷就労▷妊娠・出産▷疾病・障害▷介護▷求職活動▷就学一などです)	3号	保育所(園) 認定こども園※1 小規模保育事業所など
		2号	保育所(園) 認定こども園※1
3～5歳	なし	1号	幼稚園※2 認定こども園※1

※1 認定こども園 教育と保育を一体的に行う施設

※2 幼稚園 子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を除く